



## 無料法律相談の お知らせ

- 日時：2月4日（月）  
午前9時～午後1時
- 相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地（借地）・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談
- 相談受付件数：12件まで  
（1人20分程度）
- 相談員：町で委託の弁護士
- 申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

問 役場福祉課 社会福祉係  
☎68-2211（内線335）



## 行政書士 無料相談会の お知らせ

事前予約は不要です。

- 日時：2月10日（日）  
午後1時～3時
- 場所：龍ヶ崎市市街地  
活力センター「まいん」2階
- 相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続他
- 相談員：龍ヶ崎市・利根町・河内町  
在住の行政書士数名

問 土井  
☎080-8717-2226



## 第8回議会報告会 開催のお知らせ

利根町議会では、町民の皆さまに、より開かれた信頼される議会を目指し、町議会の活動内容をお知らせする「議会報告会」を毎年開催しています。どなたでも参加できますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

- 日時：2月2日（土）  
午後1時30分～4時30分
- 場所：布川地区コミュニティセンター  
3階多目的ホール
- 内容：議会定例会の議案総括報告  
および質疑・意見交換など
- その他：申し込みは不要です。

問 役場 議会事務局  
☎68-2211（内線351）



## 利根町自治基本条例 検討委員会 からのお知らせ

利根町自治基本条例検討委員会では、利根町の実情に沿った自治基本条例を策定するため、先事例の調査・研究や条例の名称および規定すべき内容について検討を行っています。次回の委員会は、2月を予定しています。また委員会は、原則としてどなたでも傍聴可能です。

開催日時や場所などの詳細については、お問い合わせください。

問 役場企画課 まちづくり推進係  
☎68-2211（内線226）  
✉machisui@town.tone.lg.jp



## 『介護者のつどい』 のご案内

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会等を通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。

開催日、場所、内容など毎月の予定は「広報とね」でお知らせします。

- 日時：2月13日（水）  
午後1時30分～
  - 場所：利根町保健福祉センター
  - 内容：懇談会
  - 申し込み：不要
  - 参加費：実費
- 問 利根町地域包括支援センター  
☎68-2211（内線348）



## 龍ヶ崎地方家族会 （ピア・かたつむり） 定例会のお知らせ

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母やきょうだいが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

- 日時：2月2日（土）  
午後1時30分～3時30分
- 場所：龍ヶ崎市民活動センター  
（龍ヶ崎市馴馬2445）
- 対象地区：利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・その他
- 主催：龍ヶ崎地方家族会  
（ピア・かたつむり）

問 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬  
☎090-5425-2236



## 難聴相談会の お知らせ

聞こえに困っていませんか？悩みを相談したい方のための難聴相談会を開催します。

当日は、当事者や専門家より、聞こえに関する情報をお届けします！

ご家族の方もぜひご参加ください。

- 日時：1月26日（土）  
午後1時30分～3時30分
- 場所：土浦市都和公民館第1会議室  
（土浦市並木5丁目4824-1）
- 内容：●さまざまなコミュニケーション方法のお話  
（難聴当事者より）  
●要約筆記について  
（要約筆者より）  
●補聴器、補聴援助機器について  
（補聴器取り扱い業者より。展示あり。）  
※当日は、話し手の言葉を文字にする要約筆記を行います。

- 参加費：無料
- 申し込み方法：FAXまたはEメール  
でお申し込みください（当日参加可）

問 茨城県聴覚障害者福祉センター  
やすらぎ  
☎029-248-0029  
FAX029-247-1369  
✉info@center-yasuragi.or.jp



## 高額介護合算療養費 申請手続きの お知らせ

医療費と介護サービス費の自己負担額（食費・居住費などを除く）の合計額が年間の基準額を超えた場合、基準額を超えた分の額が支給されます。

例年、後期高齢者医療保険に加入されている方で、支給対象となる方には1月中旬に案内を行っていますが、制度の改正により本年から3月の中旬に変更になります。通知が届きましたら、案内に従って申請を行ってください。

問 役場保険年金課 後期医療係  
☎68-2211（内線239）



## 自衛官候補生 募集説明会 開催のお知らせ

事前予約は不要です。

時間内はいつでも受け付けていますので、お気軽にお越しください。

- 日時：1月20日（日）  
午前10時～午後3時
- 場所：取手ウェルネスプラザ  
セミナールームB
- 参加費：無料
- その他：自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢の範囲が、平成30年10月1日以降、18歳以上33歳未満の男子および女子に改正されました。

なお、自衛官候補生の受付は、年間を通じて行っております。

問 自衛隊茨城地方協力本部  
龍ヶ崎地域事務所  
☎0297-64-3351



## 役場保険年金課の お知らせ

～平成30年国民健康保険税

納付額証明書を送付します～

本年度より、昨年中（※1）に納めた国民健康保険税の納付額を確認いただける『国民健康保険税納付額証明書』を送付いたします。

確定申告などの社会保険料控除の証明にご使用いただけます。

- 送付対象：国民健康保険に加入している方がいる世帯（※2）
- 発送予定日：1月下旬ごろ
- 注意事項：特別徴収（年金からの天引き）の方は、年金機構から届く『公的年金等の源泉徴収票』と重複して申告をしないようご注意ください。

●その他：不明な点がございましたら、お問い合わせください。

（※1）平成30年1月1日～

12月31日に納付した額

（※2）この証明書の発送日現在

問 役場保険年金課 国民健康保険係  
☎68-2211（内線248）

# お知らせ ～ information ～

問 … 問い合わせ先

☎ … 電話番号

申 … 申し込み先

✉ … メールアドレス



## 竜ヶ崎保健所 からのお知らせ

～ノロウイルスについて～

ノロウイルスが流行する季節になりました。健康保菌者も多く、知らないうちに感染し、排菌しているかもしれません。

対策：・手洗い。（石けんでよく、手を洗いましょう。）

- ・食品は十分に加熱する。
- ・調理器具などの消毒には、塩素系漂白剤を使用する。

～腸管出血性大腸菌・

カンピロバクターについて～

焼肉やバーベキューなどで、生または加熱不十分な肉を食べると、嘔吐、下痢、発熱を発症することがあります。

対策：必ず中心部までよく加熱する。  
焼く前はトング、焼けたら箸と使い分けをする。

～アニサキスについて～

刺身などの生魚を食べた後、8時間以内に胃や腸に激痛が起こることがあります。アニサキスという寄生虫が原因で、体長2～3cmの半透明白色をした糸のような形をしています。

対策：加熱、冷凍、除去

刺身などの場合、完全な除去が難しいこともあり、十分に注意が必要です。

問 竜ヶ崎保健所 衛生課  
☎0297-62-2163